

農学委員会分科会の設置について

分科会等名： 植物保護科学分科会

1	所属委員会名	農学委員会
2	委員の構成	20名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	人口増加に対する食料の安定供給のために食料生産の拡大は喫緊の課題である。世界における今後の耕地面積の拡大がそれほど期待できない現状にあって、新たな農業生産の形が求められている。そこでは、持続的な農業生産を目指し、生態系の破壊をもたらしてきた20世紀型の現代農業に反省を加えて検証し、自然と調和した新たな農業生産体系を確立する必要がある。このため、植物保護の観点から課題をつきとめ、これらを解決する活動、また、これを支える各関連科学の発展に向けた活動を行う。
4	審議事項	持続可能な農業を目指した植物保護科学の審議に関すること。
5	設置期間	平成29年10月4日～平成32年9月30日 (改正前＝平成29年10月4日～平成30年3月31日)
6	備考	※設置期間の延長 平成29年12月2日に開催したシンポジウムを踏まえ、24期において調査審議並びに情報発信を継続する必要があるため。